

第6回総合海洋政策本部参与会議議事概要

○日時：平成24年5月24日（金）13：30～15：30

○場所：官邸2階大ホール

○議事概要

1. 開会

小野総合海洋政策本部事務局長より、議事次第を一部変更し、はじめに内閣官房長官からご挨拶をいただく旨の発言があった。

2. 内閣官房長官（総合海洋政策副本部長）挨拶

総合海洋政策副本部長である藤村内閣官房長官より、

- ・我が国は昨年、東日本大震災を経験した。災害多発列島である我が国においては、東日本大震災によって得た知見と教訓を生かし、津波をはじめとした自然災害への備えを強化することが必要。
- ・一方、四方を海に囲まれた我が国にとって、海洋権益を確実に保全しつつ、海洋鉱物資源の開発や、海洋再生可能エネルギーの利用を促進するなど、海からの恩恵を最大限に活用していくことも極めて重要な課題。
- ・新しい海洋基本計画は、海洋国家日本の存立基盤であり、人類全体の新たなフロンティアである海洋の開拓に向けて、我が国がこれから進むべき道筋を国民に明らかにするという重要な使命を有する。
- ・優れた見識を有する参与の英知を結集していただくことが必要。
- ・海洋国家日本の将来を見据えた活発なご議論をいただきたい。

旨の御挨拶があった。

3. 参与御紹介

小野局長より、資料1に沿って10名の参与の紹介が行われた。

4. 海洋政策担当大臣（総合海洋政策副本部長）挨拶

総合海洋政策副本部長である前田海洋政策担当大臣より、

- ・海洋立国日本のために大いに議論してもらいたい。
- ・昔は国民が海になじんでいたが、最近は国民と海とのつながりが薄くなってきているように感じる。
- ・国民が希望を持てる海洋政策を打ち出してもらいたい。

旨の御挨拶があった。

5. 座長の選出及び座長挨拶

小宮山参与が座長に選出され、小宮山座長より、

- ・日本にとっての海洋の重要性はいうまでもない。これまでの大変な努力の結果、日本は海に強いと認識している。
- ・一方、国際問題、安全、技術、資源等、海洋に関する新たな問題もでてきている。

- ・これに適切に対応していけば、日本にとって大きな財産となる。
 - ・ただし、現状は、総合海洋政策本部が十分に機能しているとは言えず、総合力を発揮できていない。
 - ・実効ある議論と実効ある成果が出せるよう協力をお願いする。
- 旨の御挨拶があった。
- また、座長により、平参与が座長代理に指名された。

6. 現行海洋基本計画作成の進ちよく状況及び海洋関連予算について

資料3及び資料4について事務局より説明が行われた。

7. 報告事項

報告事項として、①海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取組方針（案）、②「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する基本計画」の平成23年度の進ちよく状況及び平成24年度の実施事項、③我が国大陸棚延長に関する大陸棚限界委員会の勧告について事務局より説明が行われた。

議題6及び議題7の内容について議論が行われた。参与からの主な発言は以下のとおり。

- 海洋基本計画の進ちよく状況について、海洋基本法ができ、海洋基本計画が作られてから4年がたった今、どんな評価をすべきかが重要。報告を聞いていると順調な印象を受けたが、海洋基本法の理念及び施策の目標に照らして見るとこの4年間は必ずしも評価できるものではない。
次期海洋基本計画においては、海洋基本法が海洋基本計画に求めているもの、省庁横断的な総合的・計画的に実施という観点で議論しなければならない。具体的な政策目標を立てるといった観点が必要。目標設定、法整備と基盤整備についての議論が必要。
- 海の安全をどのように守るかが重要。次の5年では海の事業が安全に行われるために、法律も含めて根本的に考え方を変える必要がある。
また、海洋情報の一元化ということでクリアリングハウスが整備された。これは今までにはなかったシステムであるが、アクセスしてみると、その内容は世界的な標準から見れば貧弱である。防衛省も含めた整備が必要であり、その中でいろいろな作業ができるようなシステムをすべき。
- 現在の海洋基本計画は日本にとっての利用が主眼に置かれているような印象を受ける。海洋の問題では必然的に外国との関係が生じる。外国との関係については、普遍的なシステム、地域的なシステムとの関係で日本がどのような政策をとるべきかについて議論する必要がある。国際社会で理解されるような内容の日本の政策を議論していきたい。
- 海洋基本法の目的に照らして何が重要なのか、国益や成長戦略の観点から12の施策について優先順位をつけることが必要。また、現状を見る上で、うまくいっていることはいいが、残された課題は何かについて総括す

る必要がある。12の施策の最後に国民の理解の増進があるが、海洋基本法は何のためにあって、国民や世界に何を発信するかが重要。

- 沿岸域の管理について、これまで、浅海域が中心に研究され、対策が立てられてきたが、海洋基本法ができて、海から陸を見ることによって新たな課題、対策がとられてきている。

参与会議では方向性を示し、それを基に得意なところが実施するといった体制がいいのではないか。また、沿岸域管理という観点では、水と栄養と土砂の循環を全体としてとらえることが重要。海洋という大きな視点で議論できればいい。

国際的な観点では、EEZ、大陸棚については、利用するだけでなく、保全することも国際的な約束になっている。保全するためには、それぞれの海域についてその特徴を知る必要がある。海域の特徴をおおざっぱに分類することが必要。

沖ノ鳥島はEEZだけでなく、大陸棚の点からも重要だが、ここは海面上昇や浸食によって沈んでしまうおそれがある。この保全を今にも増して加速する必要がある。そういった観点からの議論も必要。

- 海洋調査に関し、日本は調査能力は高いがそれを支える基礎的な調査機器技術は後れている。これを打破するための計画が必要。日本のものは日本で作るという考えが必要。

そのためには幅広い政策を推進することが必要。また、海洋調査能力が高いにもかかわらず、海外に進出していない。日本の調査会社が世界企業に成長していかない。海外進出を促進させるための方策がない。省庁の枠を超えた調査の体制も必要。省庁の枠を超えた政策を実施するのが総合海洋政策本部の役割。さらに民間も含めた海洋産業を新たに作っていくというプロセスが必要。オールジャパンとしての総合的な政策を提言していく機関が必要なのではないか。

参与会議は、総合的な政策を提言し、きちんと評価するシステムを作る必要がある。メタンハイドレート、熱水鉱床などの調査、開発をEEZのみならず公海部分まで、戦略的に実施していかなければならない。

- 海洋資源の開発については、メタンハイドレート、海底熱水鉱床に加えて、3次元物理探査船を用いた石油・天然ガスの探査を実施している。いずれも順調に進んでいる。総合海洋政策本部の支援のお陰である。各省庁、民間も含めて総合力を発揮して資源を開発していきたい。

現在は資源開発のための実証、実験を行っているが、事業化のためには、まだコストが高い。コストを下げるためには技術開発を進めていきたい。ITやバイオなど専門外の技術も持ち寄ってくる必要がある。これを資源国との共同研究に繋げるなどして活用していきたい。各分野から資源開発技術に関するアイデアがあれば、是非一緒にやって資源獲得をしていきたい。

- 事務局の資料は基本計画に沿って実施したことを書いてあるだけで、ここ3年、4年の間に変わったこと、進んだことについて何も書かれていない。我が国の知見は世界の知的財産に大きく貢献してきている。こういっ

たことが全然記載されていない。

科学的知見、海洋の科学技術が基本にあって、そこから海洋立国を築いていかなければならない。現在は、科学的知見・技術が無視されているとはいわないが、軽視されている。次の計画について議論していくに当たっては、広大なフロンティアである EEZ あるいは公海を知り尽くして利用することが重要。根本的な原理から掘り起こし、科学技術のイノベーションを明瞭に示さなければならない。

そのためには省庁横断的に総合的に道筋を示し、次期計画の目玉として打ち出す必要がある。そのためには、ある意味選択と集中が必要。厳しい議論が予想されるが、参与会議が強い方向性を示すべき。

○ 水産資源は元々重要な資源であり、一番はじめに開発された海洋資源である。日本の漁業は 2010 年で世界第 4 位の規模。また、日本近海には、世界 3 大漁場といわれるものの 1 つがあるが、他の 2 つがほぼ使い果たされているのに対して、日本周辺の漁場はまだ利用可能な状態にある。海洋再生可能エネルギーに関しては、水産基本計画でも地域需要型エネルギーとして漁業に活用することがうたわれている。

○ 各参与からは、①それぞれの立場からの意見、②全般的な意見、③海洋基本計画をどう考えるか、について出されたと認識している。

なぜ、できたものがあって、できないものがあつたのか。仕組みの問題があるのではないか。予算の問題についても各省庁から上がってきて、それが実現していくという構造になっており、海洋政策本部には実行予算がないという大きな構造の問題もある。こういった構造の問題にも踏み込んだ議論をお願いしたい。また、海洋基本計画に係る評価は参与会議にて行うとのことであり、評価の観点からも議論をお願いしたい。

8. 今後の進め方について

資料 5 について事務局より説明が行われ、異論なく了承された。

9. 海洋政策担当副大臣挨拶

吉田海洋政策担当副大臣より、

- ・ 四方を海に囲まれた海洋国家である我が国が、今後、更なる発展を遂げていくためには、海洋資源の開発をはじめとする海洋政策について、政府一丸となって戦略的に取り組むことが重要。
- ・ 秋口には中間とりまとめ、年度内には新たな海洋基本計画が策定されることをお願いする。
- ・ 計画策定後の参与会議のあり方についても重要である。

旨の御挨拶があつた。

10. 閉会

以上